

自治体職員×政府機関職員「デジタル改革共創プラットフォーム」

利用登録マニュアル v1.1

2023/06/23 戦略・組織グループ オープンガバメントチーム

はじめに

利用登録に関する留意事項

- 利用者は自治体職員・政府機関職員に限ります。
- 利用登録が可能なドメインは「**lg.jp**」及び「**go.jp**」とします。ただし、自治体側の環境により招待メール（インターネットメール）が受け取れない場合、インターネット側のドメインでのご登録対応をさせていただきます。
※ 申請のあったドメインが自治体のドメインであるかの確認にお時間を要す場合がございます。予めご了承ください。
- 1つのメールアドレスにつき、1つのアカウントを払い出します。
- 登録申請は組織アドレスでも可能ですが、個人名でご申請ください。表示名はご申請いただいた方の個人名にて設定します。なお、個人名でのご申請ではない（組織名等）場合、個人名をご確認させていただいてからのアカウント発行となります。
- 自治体ごとのアカウント数に制限はございません。
- アカウント発行等に係る費用はございません。
- 登録のご申請からご招待まで、（組織名でのご申請等を除き）**最大3営業日程度**のお時間をいただく場合がございます。ご招待はSlackからのメールが発信されます。3日営業日程度待っても招待メールが届かない場合は事務局<co-creation-platform@digital.go.jp>までご連絡ください。

1. 利用に関するルール

デジタル改革共創プラットフォーム（以下「共創PF」）をご利用いただくにあたり、共創PFを自治体職員、政府機関職員間のフラットなコミュニケーションにより、誰もが自由に課題やアイデアなどを投稿できる、自由闊達な意見交換の場とするため、利用に関するルールを設けております。

利用者の方々が快適に共創PFをご利用できるよう、利用に関するルールへのご理解、ご協力をお願いします。

1. 利用に関するルール

1.1 投稿ルール

- 投稿は個人のご意見として取り扱います（原則、組織を代表とした意見としては取り扱いません。） 。組織としての正式回答が必要な場合は、別途正式なルートをご活用ください。
- 他のユーザーの投稿にコメントする場合は、否定から入らないようにご注意ください。
- DMではなく、チャンネル内で会話をしましょう。その投稿が他のメンバーにとっても大きなヒントに繋がります。

1.2 投稿に関するマナー

- 自由闊達な議論の場となるよう、組織や役職等にとらわれない前向きな投稿をお願いします。
- 「お世話になります」等のビジネス慣用句はビジネスチャットでは使用しないことが一般的です。
- おやすみモードや休暇中等のステータスを皆で尊重するため、**@channel** や **@here** などのメンションはお控えください。
- 共創PFに参加したばかりのメンバー、不慣れなメンバーへのサポートをお願いします。

1. 利用に関するルール

1.3 禁止事項

- 共創PFで得られた情報を所属組織外に公表することはご遠慮ください。
- 他者のアイデアや投稿を切り出して他のSNS等への投稿、誹謗中傷、スパム行為はしないでください。
- 誹謗中傷やスパムなどのルール・マナーを著しく逸脱する行為はしないでください。
- 禁止事項を見つけた場合、発言者の許可無くコメントを削除又は退会いただく場合があります。

1.4 プロフィール設定

- アカウントのプロフィールは、ご利用者自身でご設定ください。表示名は共創PF事務局で対応します。
- アイコン設定で「顔はちょっと…」という方は、イラストや趣味の写真を設定してください。

2. 登録方法

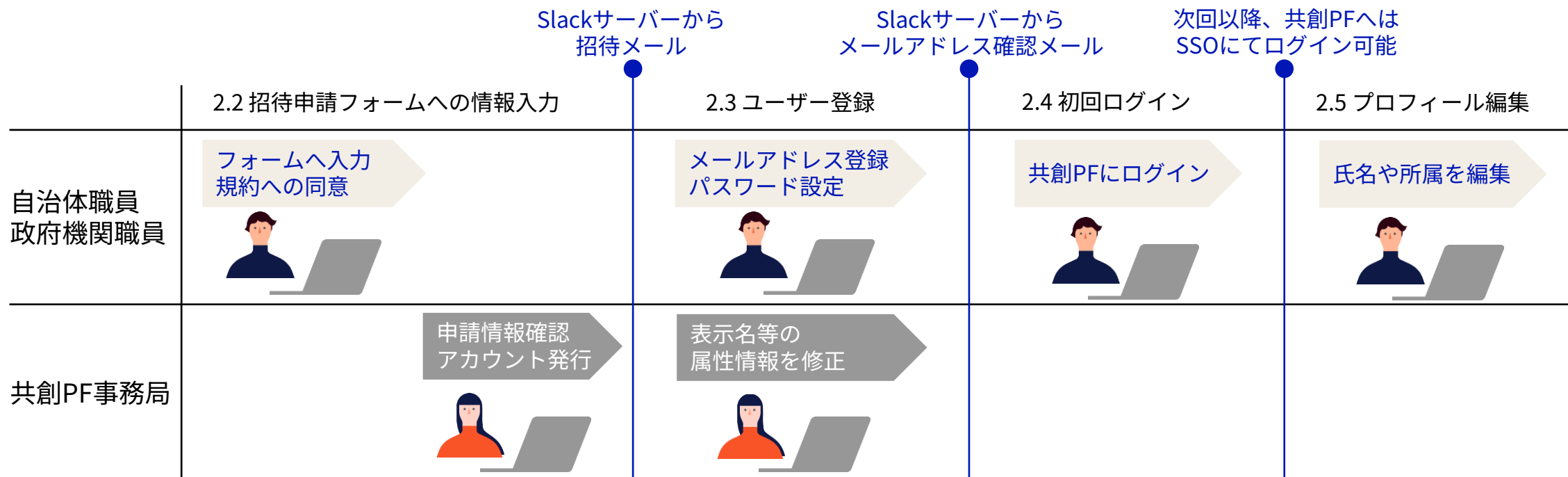
共創PFへの参加に当たっては、次の手順のとおりとなります。

ご不明点等あります際は、デジタル改革共創プラットフォーム事務局までお問い合わせください。

2. 登録方法

2.1 登録に当たって

登録に当たっては、Slack<@slack.com>からの招待メールが受信可能な環境が必要です。
※ 登録のご申請からご招待まで、（組織名でのご申請等を除き）最大3営業日程度のお時間をいただく場合がございます。



自治体職員・政府機関職員の方は、2.2～2.5の作業を行ってください。

2. 登録方法

2.2 招待申請フォームへの情報入力

申請フォームに氏名・自治体名等の必要情報を入力してください。後日、ご入力のメールアドレスあてに招待メールが届きます。
※.lg.jp、go.jp以外のドメインでご申請される場合は、組織ドメインであるかのご確認にお時間を要します。またご確認の結果、ご希望に沿えない場合もありますこと、予めご承知おきください。

【ご入力事項】

- 1.メールアドレス 2.自治体職員／政府機関職員の別 3.全国地方公共団体コード 4.氏名 5.部課名

自治体職員×政府機関職員 | デジタル改革共創PFへの招待申請フォーム

(2021.11.10版) 自治体職員×政府機関職員 | デジタル改革共創PFへの招待申請フォームです。
ご利用希望者は以下をご入力の上、ご送信ください。
本申請から招待メールの到着まで1〜4 開庁日程度を要します。あらかじめご了承下さい。

原則としてインターネット側からのメールが受信可能なlg.jpもしくはgo.jpドメインのメールアドレスでの申請をお願いしておりますが、それ以外のメールアドレスでの申請を希望される方は以下の専用フォームへアクセスください。
<https://forms.office.com/r/5Sqhzg4dm2>
※LGWANでの対応については現在、調整中でございます。

* 必須

1. メールアドレスをご入力下さい。*

・lg.jpもしくはgo.jpドメインのメールアドレスを入力ください。

回答を入力してください

2. ご所属先の区分をご回答ください。*

自治体職員

政府機関職員

3. ご所属自治体の全国地方公共団体コード（6桁）をご入力ください。*

・6桁の先頭が“0”の場合、0が省略され5桁になりますが、そのままご入力下さい。
・全国地方公共団体コードがわからない方は以下をご参照ください。
<https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

値は数値にする必要があります

4. 氏名をご入力下さい。例) 括弧次郎 ※姓と名の間にスペースは不要*

回答を入力してください

5. 部課名を入力ください。例) 政策課*

・表示の都合上、数文字程度と長くないものをお勧めいたします。
・サービス内部の表示名は以下のようになります。
括弧次郎 (括弧川市政策課) (city,kakkogawa.lg.jp)
※氏名「括弧次郎」かつ部課名「政策課」の場合

回答を入力してください

送信

パスワードを記載しないでください。不正使用を報告する

※スマホからご申請も可能です。

2. 登録方法

2.3.1 ユーザー登録（招待メールから共創PFに参加）

事務局よりSlack招待メールをお送りします。ご確認後、下記手順にてユーザー登録を行ってください。
なお、3営業日程度待っても招待メールが届かない場合は、ご入力メールアドレスに誤りがあるか、Slackからの招待メールが受信できていない可能性があるため、共創PF事務局までお問い合わせください。

1. 招待メールの「今すぐ参加」（PCの場合はURL）をタップしてください。お使いの端末からアクセスできない場合は、招待メールをアクセスが可能な端末に転送して進めてください。
2. 「eMAFF IDでサインイン」ボタンをタップしてください。
3. ①「ユーザー登録」タブを選択
②新規に登録するメールアドレス、パスワードを入力
③「仮登録」をタップ
4. 入力したメールアドレスあてに <e@maff.go.jp>から「【eMAFF ID】メールアドレス確認依頼」が届きます。本文内にあるURLをタップしてください。



※HTML無効化で「今すぐ参加」のURLが不明な場合はP.15をご参照ください。



※HTML無効化で「今すぐ参加」のURLが不明な場合はP.15をご参照ください。

2. 登録方法

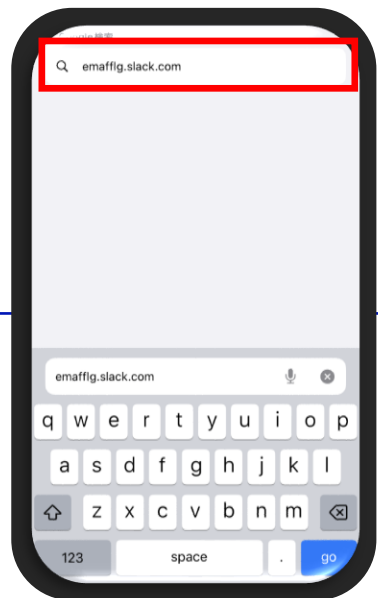
2.3.2 ユーザー登録（ブラウザから共創PFに参加）

事務局からのSlack招待メールについて、環境により招待メールが受信できない場合、直接ブラウザから進めていただけます。

※ インターネットメールは受信できるが、Slackドメインからのメールが受信できない組織の方が対象となります。

※ 招待申請フォームへの登録後、**3営業日待ってもSlackからの招待メールが届かない場合**にお試ください。

1. ブラウザから「emafflg.slack.com」にアクセスしてください。
2. 「eMAFF IDでサインイン」をタップしてください。
3. ①「ユーザー登録」タブを選択
②新規に登録するメールアドレス、パスワードを入力
③「仮登録」をタップ
4. 入力したメールアドレスあてに<e@maff.go.jp>から「[eMAFF ID] メールアドレス確認依頼」が届きます。本文内にあるURLをタップしてください。



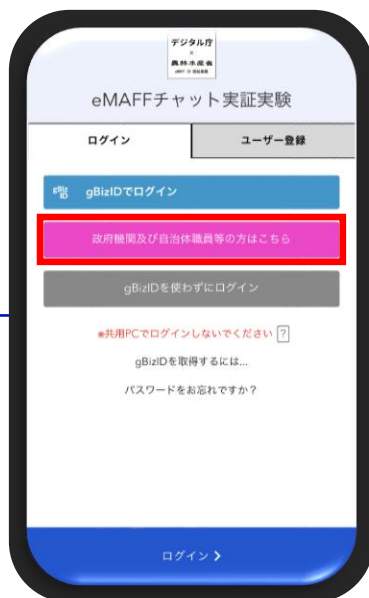
※HTML無効化で「今すぐ参加」のURLが不明な場合はP.15をご参照ください。

2. 登録方法

2.4 初回ログイン

「【eMAFF ID】メールアドレス確認依頼」のメールが届きましたら、初回ログインを行っていただきます。
※ LGWANから接続している場合も、【eMAFF ID でサインイン】からお進みいただくようにご注意ください。

1. 【eMAFF ID でサインイン】をタップしてください。
2. サインイン画面が表示されるため、「政府機関及び自治体職員等の方はこちら」を選択
3. ユーザー登録の際に登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」をタップしてください。
4. 初めて利用する場合は利用規約への同意が求められるため、内容を確認の上、「同意します」をタップしてください。
5. デジ庁×農水省のワークスペース画面が表示されるので、「Slackを開く」をタップしてください。



※Slackアプリのダウンロードが案内されます。アプリからのご利用を推奨します。

2. 登録方法

2.5 プロフィール変更

「【eMAFF ID】メールアドレス確認依頼」のメールが届きましたら、初回ログインを行っていただきます。
※ LGWANから接続している場合も、【eMAFF IDでサインイン】からお進みいただくようにご注意ください。

1. トップ画面右下にある「自分」アイコンをタップしてください。
2. 「プロフィールを表示する」を選択してください。
3. 「プロフィールを編集」をタップしてください。
4. プロフィールを編集画面から、氏名、タイトル、都道府県、自己紹介、所属（部署名）を編集してください。また、アイコンの写真設定もお願いします。
5. slackの基本操作や便利機能、また投稿ルール等については# **デジ_all_ご利用ヘルプ**（チャンネル）をご確認ください。お願いします。



※表示名を初期設定から変更希望される場合は、事務局までご連絡ください。

※#デジ_all_自己紹介（チャンネル）に担当業務や関心事項などを書き込みましょう！

3. その他

3. その他

3.1 ユーザーの表示名について

当初、表示名は自動的に設定されます

例) hoge (city.kakkogawa.lg.jp)

※上記例はメールアドレスが「hoge@city.kakkogawa.lg.jp」の場合

事務局にて、申請内容をベースに表示名の変更をします

例) 括弧次郎 (括弧川市) (city.kakkogawa.lg.jp)

※上記例は氏名「括弧次郎」かつ自治体名が「括弧川市」の場合

※部門 (所属等) については、プロフィールより編集ください

3. その他

3.2 HTML無効化により招待メール内のURL等が不明の場合

共創PF事務局までご連絡ください

招待メールの「今すぐ参加」や【共通申請サービス】メールアドレス確認依頼のURLが消滅しており、不明となる場合は、共創PF事務局までご連絡ください

※環境によっては利用できない場合がありますこと、予めご了承ください

インターネット側でも閲覧可能、もしくはHTML無効化後にURLが復元可能な.lgドメインのメールアドレスのご利用をご検討ください

デジタル改革共創プラットフォーム 事務局

問い合わせ：co-creation-platform@digital.go.jp

デジタル庁
Digital Agency